

民生委員・児童委員は

地域の気が利くおじさん おばさん 民生委員・児童委員を知っていますか？

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱された「民間の奉仕者」です。「自主性」「奉仕性」「地域性」の3つの基本姿勢で、地域福祉の向上を目指します。

民生委員の始まり

大正7(1918)年秋の夕暮れ、大阪府下のある理髪店で50歳ぐらいの紳士が散髪していた。鏡に写る街の風景を見てもなしに見ていた紳士の目は、ある一点に釘付けになった。それは、40歳ぐらいの母親と女の子が夕刊を売る姿であった。散髪を終えた紳士は、その夕刊売りに近づき1部買ったあと、一言話しかけ、その足で近くの交番に立ち寄った。紳士はこの夕刊売りの家庭の状況を調べさせたのであった。紳士は、当時の大阪府知事、林市蔵であった。後日、巡査から次のような報告があった。街角で見かけた母親は、夫は病に倒れ、3人の子どもを抱え、夕刊売りでやっと生計を立てている。子どもたちは、学用品を買えず、学校にも通っていない。林知事は、自らの幼いころの貧しい生活を思い起こし、しばらくは目を閉じたままであった。このような母子は他にもいるはずだと思

部下に調査を命じ、管内をいくつかの方面、今でいう地域に分け、それぞれの方面に委員を置き、生活状況の調査と救済などの実務にあたった。方面委員制度の始まりである。

全国社会福祉協議会 民生委員制度40年史より

「無報酬をもって報酬とする」

林市蔵は熊本県出身で、第15代の大阪府知事(1917~1920)でした。林は、民生委員の父と言われ、「方面委員制度」を始めた人です。「無報酬の報酬」を唱え、地域に根付いた活動を行いました。そして、昭和21年に方面委員制度は、民生委員制度へと改められ現在に至ります。

皆さんの地域にも民生委員・児童委員はいます。民生委員・児童委員の皆さんはどんなことをしているのでしょうか？ 民生委員・児童委員のことを調べてみました。

Q どんなことを行っているんですか？
A 民生委員は民生委員法という法律に基づいて活動しています。



具体的には、

子育ての手助けに

地域のお母さんやお父さんと一緒に、子育てのための仲間づくりや子育て支援活動を行っています。

いろんな悩みを解決します

「介護などの悩みを相談する人が欲しい！」地域の皆さんが安心して暮らせるように、様々な相談に乗り、悩みを解決するために各関係機関(社会福祉協議会や地域包括支援センターなど)と連携して、心のささえになるようにしています。



いじめや児童虐待など、児童福祉を考えます

児童相談所や学校などと協力して、いじめや児童虐待などの予防活動に取り組んでいます。また、民生委員・児童委員の中には、「主任児童委員」という児童福祉を担当する人がいて、児童の問題について活動を行っています。



熊本城街幸橋近くにある林市蔵翁像

民生委員児童委員協議会会長の吉田和信さんにお話を聞いてみました。



民生委員児童委員協議会会長 吉田和信さん

もっと民生委員・児童委員のことを知ってほしい

世の中では、虐待やDV(ドメスティックバイオレンス)、孤独死、介護疲れによる心中などが多く、問題になっています。その時に、民生委員・児童委員が身近にいることを思いだしてほしいと思います。困っているあなたの助けになりたいと思っています。

「広げよう 地域に根ざした 思いやり」行動宣言

私たち、民生委員・児童委員は、次の行動宣言を行い、未来につなげる地域福祉活動を行っていきます。

- 1 安心して住み続けることができる地域社会づくりに貢献します**
行政区嘱託員や社会福祉協議会、町地域包括支援センターなどと常に連携して活動しています。
- 2 地域社会での孤立・孤独をなくす運動を提案し行動します**
進んで、地域での「声かけ」や高齢者の一人暮らしや二人暮らしの家庭への訪問を行っています。
- 3 児童虐待や犯罪被害などから子どもを守る取り組みを進めます**
通学路の危険箇所を調べたり、子どもたちの下校時に見守りを行ったり、児童虐待を未然に防ぐために地域で気配りを行っています。
- 4 多くの福祉課題を抱える生活困難家庭に粘り強く接し、地域社会とのつなぎ役を務めます**
いろいろな相談にのり、皆さんの心の支えになるために活動を行っています。
- 5 日頃の活動を活かし、災害時に要援護者の安否確認を行います**
見守り活動を通じて、知っている要援護者の情報を、災害時に役立ちます。

この行動が「地域に根ざす、思いやりが広がること」につながっていると思っています。

大津町だからできるサポート

大津町は、教育支援センターや町地域包括支援センターなどの充実で、民生委員・児童委員が活動しやすいし、いろいろな悩みを解決するのが早くなっていると思います。

これからの課題

私たち、民生委員・児童委員は地域福祉のコーディネーターを進めていくことが課題と思っています。私たちの立場の人が勉強していくことが重要であり、協議会でも学習が必要と月1回は定例会を行い、自分を深めています。なんと言っても私たちは、「福祉に係るパイプ役」ですからね。

Q 私の地域にも民生委員・児童委員はいるんですか？
A 民生委員・児童委員はすべての地域で活動しています。町では、44人の民生委員・児童委員と3人の主任児童委員がいます。

Q 秘密は守られますか？
A 守秘義務が法律によって定められています。決して外に漏れることはありません。誰でも平等、公平に接することを心がけています。

調べれば調べるほど、とても頼もしい民生委員・児童委員。悩みがあったら、一人で悩まないで相談したいですね。

